

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 34
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(3) 行政分野、理工系分野等における女性の参画拡大	
細項目	<p>② 各地方公共団体が特定事業主行動計画の策定過程で把握した課題や計画に盛り込んだ取組内容等を把握した上で、女性活躍・働き方改革に関する先進的な取組事例の紹介、女性活躍に取り組む職員のネットワークづくりや意見交換の促進等の戦略的な広報・情報発信の充実を図る。</p> <p>また、自治大学校における女性向け幹部登用研修の実施に加え、「女性活躍・働き方改革」に関する講義枠を各種研修課程に設けるとともに、各地方公共団体における女性職員等の人材育成の在り方を検討するなど、女性地方公務員の人材育成を推進する。</p> <p>これらを通じて、各地方公共団体の実情に即した主体的かつ積極的な取組を支援する。</p>	
該当施策名 (事業名)	女性地方公務員の活躍推進に向けた戦略的広報・情報発信	
当該施策の背景・目的	<p>地方公共団体が女性活躍推進法及び第四次男女共同参画基本計画に基づき、女性地方公務員の活躍推進のための目標を達成するためには、①人事管理面での変革(女性が出産・子育てを行いつつ管理職として活躍できる新しい人事管理体系の構築)と②男性職員を含めた柔軟な働き方改革(男性が育児等の家庭責任を果たすことができるような働き方の改革)を車の両輪とした取組が求められている。</p> <p>そのため、先進事例の紹介を行うほか、地方公共団体との間で共通の課題や取組方策について議論・検討し、情報共有を図るなど、戦略的な広報・情報発信を通じて、各団体の実情に即した主体的かつ積極的な取組を支援する。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: - 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 35,269 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>下記4事業を柱とした戦略的広報・情報発信を展開(いずれも名称は仮称)</p> <p>①女性地方公務員の活躍を更に推進するための実践的な方策に関する調査研究【⑳要求額: 24,986千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を実践マニュアルに取りまとめ、地方公共団体に配布</li> </ul> <p>②女性地方公務員活躍推進協議会【⑳要求額: 2,206千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体と総務省の女性活躍担当者が、各団体共通の課題について、具体的・実践的な取組手法等を議論する場</li> </ul> <p>③女性地方公務員活躍シンポジウム【⑳要求額: 7,390千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理面・働き方面での課題や改革手法に関する研究成果の発表、先進事例の紹介、パネルディスカッション等を実施</li> </ul> <p>④女性地方公務員活躍先進自治体総務大臣表彰【⑳要求額: 172千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な取組を行い、他の模範たる成果を挙げた地方公共団体を表彰</li> </ul>	
担当府省庁	総務省 自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室	

## 女性地方公務員の活躍推進に向けた戦略的広報・情報発信

概算要求額 35,269千円

### ○「女性活躍加速のための重点方針2016」(平成28年5月20日 すべて) 女性が輝く社会づくり本部決定)

各地方公共団体が特定事業主行動計画の策定過程で把握した課題や計画に盛り込んだ取組内容等を把握したうえで、**女性活躍・働き方改革に関する先進的な取組事例の紹介、女性活躍に取り組む職員の仕事づくりや意見交換の促進等の戦略的な広報・情報発信の充実を図る。**

また、自治大学校における女性向け幹部登用研修の実施に加え、「女性活躍・働き方改革」に関する講義等を各種研修課程に設けるとともに、各地方公共団体における女性職員等の人材育成の在り方を検討するなど、女性地方公務員の人材育成を推進する。

これらを通じて、各地方公共団体の実情に即した主体的かつ積極的な取組を支援する。

### 戦略的広報・情報発信の主な取組

事業名	※いずれも仮称	事業概要	概算要求額
女性地方公務員の活躍を更に推進するための実践的な方策に関する調査研究事業		地方公共団体の女性職員の活躍を推進するための実践的方策について調査研究	24,986千円
女性地方公務員活躍推進協議会		地方公共団体と総務省の女性活躍担当者が、各団体共通の課題について、具体的・実践的・実践的な取組手法等を議論する場	2,206千円
女性地方公務員活躍シンポジウム		人事管理面・働き方での課題や改革手法に関する研究成果の発表、先進事例の紹介、パネルディスカッション等を実施	7,390千円
女性地方公務員活躍先進自治体総務大臣表彰		女性地方公務員の活躍について先進的な取組を行い、他の模範たるにふさわしい成果をあげた地方公共団体を表彰	172千円

第4次男女共同参画基本計画(地方公務員関連部分抜粋)

<成果目標>(抜粋)

項目	現状	成果目標(期間)
都道府県の地方公務員採用試験(全体)からの採用者に占める女性の割合	31.9%(平成26年度)	40%(平成32年度)
都道府県の地方公務員採用試験(大学卒業程度)からの採用者に占める女性の割合	26.7%(平成26年度)	40%(平成32年度)
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合	20.5%(平成27年)	30%(平成32年度末)
本庁係長相当職	16.4%(平成27年)	25%
本庁課長補佐相当職	8.5%(平成27年)	15%
本庁課長相当職	4.9%(平成27年)	10%程度
本庁部長・次長相当職		10%(平成32年度末)
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	市町村 31.6% 政令指定都市 23.9%(平成27年)	35%(平成32年度末)
本庁課長補佐相当職	市町村 26.2% (政令指定都市 19.4%)	30%(平成32年度末)
本庁課長相当職	市町村 14.5% (政令指定都市 13.4%)	20%(平成32年度末)
本庁部長・次長相当職	市町村 6.9% (政令指定都市 7.9%)	10%程度
地方警察官に占める女性の割合	8.1%(平成27年度)	10%程度
消防吏員に占める女性の割合(注)	2.4%(平成27年度)	5%(平成35年)
男性地方公務員の買戻休業取得率	1.5%(平成25年度)	13%(平成32年度)

(注)消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び雇制を有し、消防事務に従事する者。

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 35								
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍									
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成									
小項目	(3) 行政分野、理工系分野等における女性の参画拡大									
細項目	<p>③ 女子生徒等の理工系選択に係る取組など理工系分野における女性参画拡大の動きをさらに加速させる。平成28年度に構築した産学官による「理工系女子応援ネットワーク」の本格展開を進めるとともに、<u>女子児童・生徒等への理工系分野に対する興味、関心や理解を向上させる取組を強力に推進し、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大に取り組む</u>。また、地域において理工系女性の活躍を拡大するための運営協議会等の構築や、理工系女性が必要とする企業ニーズやスキル、ロールモデルなどの情報へのアクセス向上のための取組を進める。</p>									
該当施策名 (事業名)	理工系女子(リケジョ)啓発イベント									
当該施策の背景・目的	<p>この4月よりスタートした「第5期科学技術基本計画」では、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進することを掲げ、あわせて、自然科学系全体での新規採用に占める女性研究者の割合を30%にすること(平成24年度 現在25.4%)を目標としている。</p> <p>女性の参画拡大において、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大の取組も重要な取組の一つであり、いわゆるリケジョイベントの実施を強力に推進しているところである。この基本計画に基づき、次代を担う女性の科学技術人材の裾野の拡大のため、女子中高生等の理工系選択への興味関心や理解を深めることを目的とし、開催するもの。</p>									
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正								
		税制改正要望								
		<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	千円	28年度一次補正予算:	千円	28年度二次補正予算:	千円	29年度要求予算:	千円
	28年度当初予算:	千円								
	28年度一次補正予算:	千円								
28年度二次補正予算:	千円									
29年度要求予算:	千円									
	機構定員要求									
	<p>○ その他(具体的に)</p> <p>特段予算要求をせず、外部機関の協力を得て実施。</p>									
当該施策概要	<p>本イベントは、主に女子中高生を対象に、理工系女子として活躍している女性研究者の話を聞きながら、質疑応答や意見交換を通して、理工系選択への興味関心を高めるとともに、理解を深めるイベントである。今年度は、5月に東京理科大学と協力して「理工系女子の未来を考えよう in Tokyo」を実施。</p>									
担当府省庁	内閣府									
	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 参事官(人材担当)付									

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 36
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(3) 行政分野、理工系分野等における女性の参画拡大	
細項目	<p>③ 女子生徒等の理工系選択に係る取組など理工系分野における女性参画拡大の動きをさらに加速させる。平成28年度に構築した産学官による「理工系女子応援ネットワーク」の本格展開を進めるとともに、女子児童・生徒等への理工系分野に対する興味、関心や理解を向上させる取組を強力に推進し、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大に取り組む。また、地域において理工系女性の活躍を拡大するための運営協議会等の構築や、理工系女性が必要とする企業ニーズやスキル、ロールモデルなどの情報へのアクセス向上のための取組を進める。</p>	
該当施策名 (事業名)	理工系分野における女性活躍推進に向けたシンポジウム、調査研究、「理工チャレンジ」ウェブサイト等の拡充	
当該施策の背景・目的	<p>我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要がある。しかしながら、現在のところ、我が国の研究者に占める女性の割合は、14.7%と他の先進諸国と比べて低水準であり、また、理工系を専攻する女性の割合は、理学26.8%、工学13.6%(大学)となっており他専攻に比べて低水準である。</p> <p>昨年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組むこととしており、「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、女子児童・生徒等の理工系進路選択に向けた取組を強力に進めることとしている。こうした政府方針を踏まえて、理工系女性人材の層を厚くするため、女子生徒等及び保護者・教師に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系女子応援ネットワークの促進、関係情報の発信、産業界で活躍する理工系女性を初めとしたロールモデルの提示等を総合的に実施する。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算： 17,990 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 24,310 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>産学官からなる支援体制の構築を目的としたネットワークの形成及び連携と情報交換等を目的とした会議を開催する。また、女子生徒等や保護者を対象に理工系選択のメリットや、進学・就職に関する情報を周知・啓発するシンポジウムを開催する。さらに、女性が理工系分野に進むメリットを、ワーク・ライフ・バランスや仕事のやりがい、キャリアパス、収入などの観点から調査・研究を行う。加えて、「理工チャレンジ」サイトに関連施策やイベント情報を充実させるとともに、メールマガジンの発行等、理工系選択に関する各種情報発信を強化する。</p>	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局推進課	

# 理工系分野における女性活躍事業費（内閣府男女共同参画局推進課）

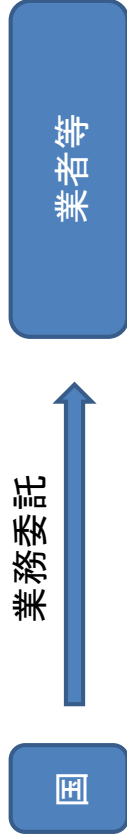
平成29年度概算要求額 0.2億円

（28年度予算額 0.2億円）

## 事業概要・目的

- 我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要がある。
- 昨年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「科学技術・学術における女性の参画拡大」、「女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備」及び「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組みこととされている。
- また、5月にすべての女性が輝く社会づくり本部で決定された「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、女子児童・生徒等の理工系進路選択に向けた取組を強力に進めることとされている。
- 理工系女性人材の層を厚くするため、女性生徒等及び保護者・教師に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系女子応援ネットワークの促進、関係情報発信、産業界で活躍する理工系女性性を初めとしたロールモデルの提示等を総合的に実施する。

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 産学官による連携体制を構築し、女子生徒等の理工系選択を促進する各事業を推進することで、理工系分野における女性活躍が推進される。

## 事業イメージ・具体例

内閣府が中心となって関係団体等との連携を図り、以下のとおり理工系選択に関する調査研究やシンポジウム等を実施する。

**ウェブサイト「理工チャレンジ」**  
 ・イベント情報、ロールモデル情報、団体からの応募メッセージ、コラムなど

**リョウキヤレ応援団体**  
 リョウキヤレチャレンジの趣旨に賛同する大学、企業、学術団体等 **662** 団体  
 H28.8.24現在

**夏のリョウキヤレ**  
 ・夏休み期間中、大学、企業、学術団体等がイベントを実施  
 ・内閣府、文科省、経産省がサポート  
 ・H27実績 70団体 1,800人以上参加

**理工系女子応援ネットワーク**  
 リョウキヤレ応援団体のうち、具体的な支援を行っている団体 **95** 団体  
 H28.8.24現在

**シンポジウム**  
 ・関係団体と共催し社会の理解を促進  
 ・関係団体連名の「産学官連携」を推進

**調査研究**  
 ・女性が理工系分野に進むことのメリットを仕事と生活の両面や仕事へのやりがい、収入などの観点から調査研究



# 理工チャレンジ

(リコチャレ!) ~女子生徒等の理工系への進路選択を促進~



## 現状

- ・大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合:理学部 26.8% 工学部 13.6%
- ・研究者の採用に占める女性の割合(自然科学系):理学系 11.2% 工学系 8.0%

(文科省「学校基本調査」H26)

(文部科学省調べ)

科学技術・学術活動を活性化するためには、女性研究者・技術者の活躍を促進し、**多様な視点や発想**を取り入れることが不可欠。  
科学技術系の進路への**興味関心や理解を向上**させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成する。

(第4次男女共同参画基本計画より抜粋・加筆)

## 根拠

第4次男女共同参画基本計画  
女性活躍加速のための重点方針2015  
科学技術基本計画  
科学技術イノベーション総合戦略2015

:第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 3.女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成  
科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成  
:第4章 科学技術イノベーションの基礎的な力の強化 (1)② i) 女性の活躍推進  
:第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2つの政策分野 第1章(1)若手・女性の挑戦の機会の拡大

## 取組

### ウェブサイト

#### 「理工チャレンジ」

- ・イベント情報 ・ロールモデル情報
- ・団体からの応援メッセージ ・メルマガ



### シンポジウム

- ・関係団体と「共催」し社会の理解を促進
- ・関係団体催事の「後援」も積極的の実施



・女性が理工系分野に進むことのメリットを仕事と生活の調和や仕事のやりがい、収入などの観点から調査研究

## 調査研究